**2３　事後の対応・報道関係機関への対応**

 事後の対応

１　本　部（管理職）

 ◎　再発防止、学校再開のための総括

 ◎　報告書の作成

 ◎　保護者、地域社会との連携方策等の改善

 ２　安全部・担任・救護

 ◎　負傷者に対するケア

 ◎　心のケア

 ◎　学校医等との連携体制の改善

　 ◎　安全教育の内容、指導体制等の見直し

 ３　安全部・不審者対応

 ◎ 再発防止策の検討と危機管理マニュアルの改善

 ◎ 危機管理体制、役割分担の見直し

 報道関係機関への対応

基本的な対応

 　(1)　教育委員会との連携

記者会見を開く際の留意事項等について助言を得るなど、教育委員会と緊密な連携を図る。

 (2)　窓口の一本化

取材要請があった場合、窓口を一本化し、校長又は教頭で対応する。

京都府学校問題対策チーム派遣依頼

１　派遣対象

 　　 学校だけでは解決困難であり子どもたちの多くが心に傷を受ける可能性がある事故・事件等（おおむねレベルⅡ以上）

 ２　依頼方法

 校長から市町（組合）教育委員会、教育局を通じて府教育委員会へ依頼する。

 ３　留意事項

 「学校危機対応教職員ハンドブック（京都府教育員会作成）」を参照に、校内チームの態勢を整える。

　　 京都府学校問題対策チームは、市教育委員会と連携し、校内チームの各班への指導・助言によって学校危機への支援を行う。

「２５　京都府学校問題対策チーム」参照